

第3章 計画の推進体制

ここでは、本計画で掲げた取り組みの検討から事業化までの推進体制を示す。

本計画の策定・検討にあたっては、有識者・産業関係者・自治体関係者等で構成する「寄居町エコタウン計画推進委員会」を設置する。また、同委員会の下に、エコタウン計画の取り組みを専門分野別に検討するため、スマートニュータウン部会、自然エネルギー部会、エコポイント・エコ通貨部会の3つの部会を設置することとする。

そのうえで、本計画の取り組みの検討、事業スキームの構築、及び事業化の各段階において、「寄居町エコタウン計画推進委員会」を中心に、県、町民、及び民間事業者との連携・協働に努め、本計画の各事業の実現可能性の向上に努める。また、併せて「埼玉エコタウン・イニシアティブプロジェクト」との整合についても考慮することとする。

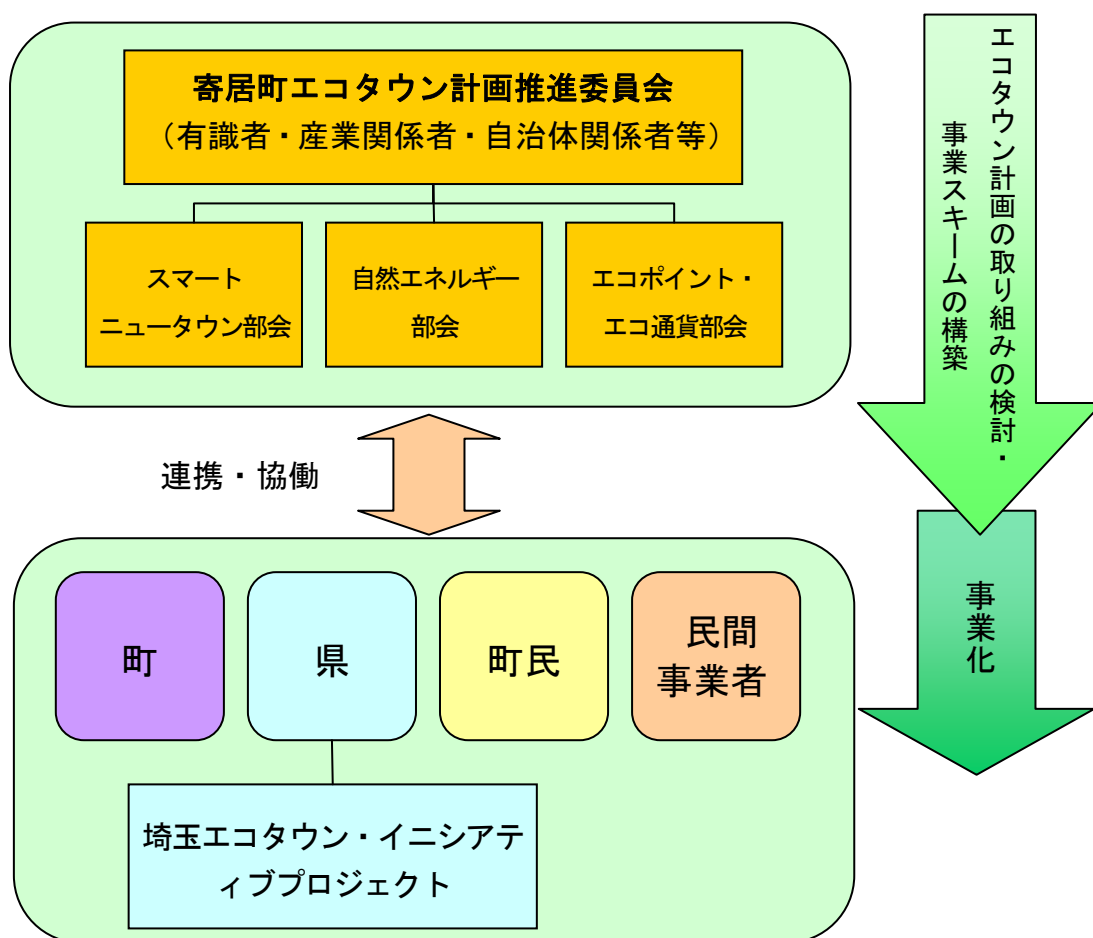


図 3-1 本計画の推進体制